

## 2024年 事業所別総代懇談会 主な質問・意見と回答

### 【相川事業所】

- Q 1. 人工授精の受精液入手について希望するものが手に入らない事がある。血統は非常に大きな価格差を産むので、販売する為何とか入手して頂きたい。
- A 1. 確保困難な種雄牛もありますが、生産現場の要望や受精士会との相談も含め、需要トレンドをとらえた入手対応に努めてまいります。
- Q 2. 佐渡市長から佐渡牛のブランド化を進める発言を聞いたことがあるが、最近は聞かなくなった様に感じる。佐渡市とJAの思惑が上手くいっていないように感じる。
- A 2. 和牛センターにおける年間出荷数も徐々に改善しております。肥育出荷数を増やすことについては、この間佐渡市と対応策を協議しております。今後は子牛市場運営への影響と調整をしつつ、肥育牛出荷数を増やす取り組みとともに佐渡牛ブランドの向上策の検討を新潟県や佐渡市と連携してまいります。
- Q 3. JAさど2月号に硬貨取扱手数料の新設と円貨取扱手数料の改定とあるが他の銀行は改定していない。サービスの後退ではないか。
- A 3. 今迄、組合員サービスの観点から手数料を安価にしておりましたが、処理に時間が掛かることや業務が煩雑になることなど、また機械の更新などにも経費がかかるなどの理由で、手数料の新設・改定とさせていただきました。他銀の手数料について再度確認し、減免措置対応等について、今後検討いたします。(手数料が安価であることから、他銀からのお客様が多く来店され、JAで入金し、月末には他銀へ送金されるという事例も発生しています。)
- Q 4. 資料にはコシヒカリの特Aについての記載がない。農協は特Aの復帰を諦めたのか。
- A 4. 事業計画への明確な記載がなかったことについては、佐渡コシヒカリの特A復活を諦めたとするものではありません。特A復活に向けた取り組みはさらに様々に尽くしてまいります。事業計画には今後追記・明記し、取り組みの状況についても皆様に情報を発信してまいります。
- Q 5. 事務ミスが無くならないとの記載があるが、ダブルチェックなどを行っているはずなのにその手法があやまっているのではないか。
- A 5. チェック機能としてはダブルチェックを行うこととしますが、まずは、初期対応が重要で、窓口では必ず電話番号をお聞きして個人特定をすることとなっています。そのことを徹底してはいても、徹底したはずの手順が実行されず事務ミスが発生するということが繰り返されています。コンプライアンス遵守と人材の育成両面から、限られた人員のなかで、個人のスキルアップだけでなく、業務フローとして適正に事務が進められるように、業務手順と仕組みの中で適正事務と検証が行われるように改善して参ります。
- Q 6. 「組合員・地域のニーズに寄り添った事業活動の展開」との記載について、若者がどんどん減少している中でどのような対策をとるのか説明願いたい。
- A 6. 組合員の皆さんがどのような作物を作りたいか、など具体的に多くの方のご意見をお聞きする機会を設けて、事業活動に反映したいと考えています。懇談会・座談会やアンケート・SNS等聞き取り方法も多様な手法を用いて、更にお聞きする内容についても

世代や農業の規模により様々なご要望があると想定しています。農協まつりで行ったアンケートにおいては組合員外の方からも新たに生産活動を行いたいなどのご意見もありましたので、こうしたご意見や情報を活用するなどして事業の展開をしたいと考えております。

- Q 7. 農協が生産推進した品目が直売等で過剰になりあふれることがある。農協が調整してくれると思っていたのにできていない。
- A 7. 推進品目については、販売手法の提案と販売先確保を行い、生産者の皆様に出荷時期の提案などを行って参ります。

#### 【佐和田事業所】

- Q 8. 経営管理委員の改選について、選出基準の変更があったと聞いているが総代に説明がない。委員の年齢について5月末で72歳以下とされているが、なぜ4月1日基準ではないのか？また、なぜ72歳に改正したのか。これらは申し合わせ事項と聞いているが、なぜこれまで公開していなかったのか説明を求める。
- A 8. 申し合わせ事項の年齢基準については、全国的な流れにより72歳への引き上げを行った。基準日を5月末としていることについては、5月に行う総代会時点での年齢ということでの基準としているのでご理解をいただきたい。
- Q 9. 資料の文書を見ると「努めます」とか「努力します」とかあるが何も具体的なことがない。毎年同じ中身である。結果的にいつも達成できなかったという報告である。何のためにやっているのか、このままで良くなっていくのか？
- CBSについて、頭数の説明しかなく収支の説明が不足しているまた、佐和田の園芸団地についての見込みについても説明をしてほしい。
- A 9. CBSの収支については、農業経営事業総利益となりますが、これはCBSと和牛センターが入っている数字となります。5年度の見通しでは事業総利益ベースで1,240万となっていますが事業管理費を差し引くと△4,000万位となる予定です。今年も改善に向けて取り組みましたが、子牛価格が安かったことやエサ代の高騰で厳しい状況が続いています。
- 園芸団地化の取り組みについては、まだ具体的な青写真を示せずに来ている状況です。新たな担い手の育成も含めてというところもあります。たとえば一旦JAファームが受け皿となって農業経営をしていくことも視野に入れて進めていきます。その後、担い手にのれん分けしていくことも考えています。また、いろいろなご意見も伺いながら進めていきます。
- Q10. 儲かる農業と口で言うのは簡単だ。農業は儲からないのが実態だ。農協はもっと農家の味方になって事業をやってもらいたい。
- A10. そういう要望に応えていけるようJAも頑張っていきます。儲かる農業は実現して見せないと後継者や担い手が育たない。このことを肝に銘じて取組んでまいります。
- Q11. JA佐渡として今年一番儲かってない部門はどこか？そこを優先的に改善すべきではないか。先ほど園芸団地でJAファームがやるという話があったが、収支見込みはどのように考えているか。
- A11. JAの経営の状況は、大変厳しい状況であると説明しています。信用事業の数字はここ何年かで数億円の減少となっています。そういう状況の中で何とか配当もしながら内部の積立て等も行ってきました。平成29年に大きな赤字でありましたが、そこから農家

の皆さんにも農業生産を頑張ってください、職員も少なくなる中、それぞれ事業推進にも取り組んでいただけてやってきました。今年も共済だけで4~5千万の減益となっている状況であるが、事業管理費を削減し取り組んでいます。一気ににはできませんが、少なくともお約束している事業については維持をしていかななくてはなりませんし赤字にはならないよう今後も取り組んでまいります。

Q12. カントリーについて、自分は品位が1であったが靱認定結果は3等であった。作ったものに対しての対価をいただきたい。

A12. カントリーは利用者個人毎の等級ではなく全体で一つの等級で統一されます。本年産米は過去にない猛暑の影響で等級は3等米という評価となりました。品位によって持ち分重量が減量されることで個人差がつきます。品位1であれば持ち分の減量はなく、歩留まり増が出た場合は追加で支払いもありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

#### 【金井事業所】

Q13. 媒体手数料については、詳しい説明会の開催を望む。ネットバンクへ誘導とあるが、組織会計は流用等のリスクが高まるのではないかと？

A13. 説明不足であり事務的にもむしろ煩雑になるのではと予測されます。今後取引先により手数料減免措置も含め、検討していきます。また、組織会計のあり方も現在見直しを進めています。

Q14. 合併後の経営管理委員の人数はどうなるのか？

A14. 羽茂から2名加わり、JA佐渡は現状から3名減となり合計21名となります。

Q15. 国は食料不足に対して増産命令を出せる法律を出してきたが、JAグループとして反対すべきではないか？現状のJA佐渡の正組合員で、今後安定的に食料を供給していいのか。

A15. 正組合員の減少が続く中で、担い手確保や組織化等を進めるとともに農地を維持し、米を主体とする農産物生産量確保に向けた活動を継続してまいります。

Q16. 昨年、CEが午前中で受入中止したが、天候を考えて農家は作業している。今後二度とこのようなことが無いようにしてもらいたい。

A16. 本年度の反省を踏まえ、今後このようなことが無いよう対応してまいります。

#### 【新穂事業所】

Q17. 肥料価格高騰対策事業での支援金については今年度のみか。令和6年以降も支援があるのか。

A17. 肥料価格高騰対策事業は、国（県が一部上乘せ）の支援対策であり、令和5年の春肥・秋肥のみの支援予定ではありますが、今後も価格高騰が続くような事態となる場合は、全国JAグループとして国に対し支援を要請していきます。

#### 【畑野事業所】

Q18. 米粉用米がコシヒカリ佐渡市認証米のみとなっている。他の品種も扱うことを検討しているか。再生協からの案内で新市場開米及び米粉用米について助成の案内があるが佐渡農協としてコシヒカリしか対応していない。県の奨励品種の対応について佐渡農協はどのような考えなのか。

A18. 佐渡農協では現在米粉用米は生産者の手取り等を考えて佐渡市認証米コシヒカリのみ

の扱いとなっております。

Q19. 就農研修制度で新規就農に取り組むことも良いことであるが、今後大規模化にならざるを得ない地域に今いる後継者に対して、高収入が得られる雇用の場や支援制度など佐渡市や関係団体と連携しあい検討していただきたい。

A19. 現在Iターン、Uターンの研修制度及び親里制度も導入しております。今後、ご意見に答えられるように関係機関と連携し早急に検討して行きます。

Q20. 農繁期の忙しいときに提出物が多すぎる。農協に行く手間もないため提出書類などネットで提出が出来る仕組みを作っていただきたい。また検査結果などもネットで見れるような仕組みを作っていただきたい。

A20. ご意見ありがとうございます。すぐ導入することはシステム上難しいですが検討させていただきます。

#### 【真野事業所】

Q21. 農業研修生の実態について

A21. 農業研修生は現在6名となっており、島内の農業法人に1~2名を派遣し、農作業研修や農業経営に関する経験を積んでいただいております。令和7年度に最終年(3年)で卒業となる研修生が数名おります。

#### 【小木事業所】

Q22. みかん園地化について、具体的な進捗状況は。

A22. 小木地区内での団地化計画を進めております。今年度中に経営主体、柑橘類、JAの関わり方等を議論を重ねて進めてまいります。

Q23. 合併に関して、現在、JA羽茂の正組合員で有り、この後、出資金の対応はどうなるのか。

A23. 組合員資格や、購買未収金口座、ポイントカードについても重複している対象者の方に、順次案内させていただきます。

Q24. 合併に関して、現在、JA羽茂のポイントカード対応はどうなるのか。

A24. JA羽茂のポイントカードをお持ちの方には、新しいカードが郵送されます。既にJA佐渡のポイントカードをお持ちの方は、カードを2枚持つこととなりますので、1枚にまとめる手続きをお願いします。手続きはJAの金融センターまたは支店窓口で出来ます。

#### 【赤泊事業所】

Q25. 今の時代に週休二日制になっていないのはおかしい。だからJAに人材も入ってこないのではないか。※佐渡では大きな組織なのに取り組みが遅すぎる

A25. 指摘のとおり、働きやすい職場環境にするため週休2日制を3月1日より導入します。※職員に関しては、経済店舗営業はしているが、週休2日制で管理している。

Q26. 3月1日より媒体手数料5,500円が新設とJA佐渡広報誌や座談会で説明を受けたが、減免措置に関しては検討中と説明を受けているが、いつ確定するのか。農業組織は減免措置も検討してほしい。

A26. 経営管理委員会の中でも上記質問のとおりご指摘を受けています。新規顧客の対応も含めてしっかり協議し周知させていただきます。

- Q27. J A羽茂との合併に関して、資本の平準化をどう考えているのか。  
A27. 資本の平準化は実施する予定はありません。出資額の平均でみるとJ A羽茂の組合員の方が多く金額を出資しているためです。
- Q28. J A羽茂とマルハフーズとの関わり方はどうなるのか。  
A28. J Aからの資本はないため、事業協力は今まで通り継続します。
- Q29. J A佐渡の未来像をどう考えているのか。(高齢化、人口減少・農業従事者減少等について)  
A29. 営農基盤をどう守るかは非常に大きな課題であり、J Aとしてもいくつかの支援をさせていただいています。その中でもJ A佐渡農業研修制度を作り、地域との関わりや就農に向けた支援や集落営農支援等も実施しています。その他にも、地域ごとの特色ある農産物の有利販売に取り組み付加価値をつけた販売に取り組み営農継続に向けた取り組みの活力になればとも考えています。
- Q30. 加工柿の指導体制について、検品場所での格付け結果および対策を迅速に返す仕組みと指導体制をしっかりしてほしい。  
A30. 検品結果に基づいての指導体制構築に関してはスピード感を持って実施していきたいが、同時に生産者同士の情報交換や連携を強化する仕組み作りをするのがJ A指導員の役割と考えており、生産者にも協力をお願いいたします。

#### 【両津事業所】

- Q31. 遊休資産の再利用（特に河崎営業所）をどう考える？  
A31. 令和6年度中に方針を決定します。
- Q32. 借地の契約（河崎）を、どのように整理している？  
A32. このままエンドレスで借地料を支払っていくわけにはいかないと考えております。地権者も高齢化していくため、早急に今後の対応について購入を含めて協議を行っていきます。
- Q33. 土地改良事業で、個人負担なしの場合は園芸2割と聞いているが、取り組みの現状は。  
A33. 基盤整備事業は金井地区で現在工事に入っており、園芸導入は工事完了ブロックから実施するのが望ましいですが、全体の工事完了後に実施でもよいと聞いております。ネギ等の栽培が計画されていると聞いております。
- Q34. 営農指導員が巡回に戻っていない。  
A34. 真摯に受け止め、営農指導員の現場巡回は営農事業部の基本とし行動管理してまいります。
- Q35. ATMの再配置に伴い、移動店舗を令和7年度に導入予定としているが、移動店舗を導入しても、そこまで行くのに車で移動しないと利用できないなら費用をかける必要があるのか？郵便局でキャッシュカードを使用するので用が足りる。  
A35. 郵便局では記帳ができません。BCPの対応としても移動店舗は必要と考えております。お客様が利用しやすい時間、場所の検討も必要と考えていますが、より多くの地域を移動することも踏まえて検討し詳細が決まり次第お知らせします。

Q36. 現在、両津管内のコイン精米機は2台あるが、今後の配置予定は。

A36. 河崎のコイン精米機は高千へ移設して、加茂の一台が残る予定です。

Q37. 年金友の会の歌謡ショーは今後開催しないのか

A37. 年金友の会の会員のみを対象として実施するのかを現在、検討しております。詳細が決まりましたらお知らせいたします。